

令和5年度 第5回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和6年3月6日（水） 午後2時00分から午後4時00分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 高橋委員、吉田委員（東日本旅客鉄道株式会社 新潟支店 企画総務部 経営戦略ユニット マネージャー 太田剛 代理出席）、古田委員、大滝(徳)委員（㈱瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、岡田委員、澤山委員（羽越河川国道事務所 副所長 林正樹 代理出席）、宮嶋委員、須貝委員、小池(考)委員、稲葉委員、佐藤委員、島田委員、齋藤委員、田宮委員、増子委員、山田委員、渡辺委員（新潟県村上地域振興局 地域振興専門官 笹木正彦 代理出席）、奥村委員、佐野委員、伴田委員、加藤委員、小川委員

【欠席委員】 会田委員、石田委員、大滝(友)委員、小池(正)委員、新倉委員、土谷委員、大滝(き)委員

【委員以外】 ㈱はまなす観光タクシー、藤観光タクシー(株)、新潟交通観光バス(株)村上営業所、温海温泉観光自動車(株)

【事務局】 須賀、大滝、山田、須貝、天井、石栗（村上市）

4. 傍聴者：0人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 報告事項

報告1 山北地域における公共交通実証運行の状況について

報告2 路線バス再編調査検討業務の報告について

報告3 令和5年度事業計画の変更について

4 議事

議題1 村上市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について

議題2 令和5年度村上市地域公共交通活性化協議会補正予算（案）

議題3 村上市地域公共交通計画の見直し案の承認及びパブリックコメントの実施について

議題4 令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

議題5 令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会当初予算（案）

5 その他

6 閉会（副会長）

6. 会議資料

No	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席者名簿、座席表	当日配布
3	報告 1 山北地域における公共交通実証運行の状況について	事前配布
4	報告 2 路線バス再編調査検討業務の報告について	事前配布
5	報告 3 令和 5 年度 事業計画の変更について	事前配布
6	議題 1 村上市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について	事前配布
7	議題 2 令和 5 年度 村上市地域公共交通活性化協議会 補正予算（案）	事前配布
8	議題 3 村上市地域公共交通計画の見直し案の承認及びパブリックコメントの実施について	事前配布
9	議題 4 令和 6 年度 村上市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）	事前配布
10	議題 5 令和 6 年度 村上市地域公共交通活性化協議会当初 予算（案）	事前配布
11	正誤表（議題 4 2. デマンド型のりあいタクシー）	当日配布
12	委嘱状	当日配布 ※新任委員のみ

議事次第

1 開 会

○大 滝 事 務 局 長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回目の村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

本日は、年度末の極めてお忙しいところ、皆様にご出席をいただきました。誠にありがとうございます。私、本日の進行をさせていただきます村上市企画戦略課長の大滝でございます。どうぞよろしく願いをいたします。開会に当たり、本協議会の会長であります高橋村上市長からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（会長）

○高 橋 会 長：皆さん、改めましてこんにちは。本協議会会長を仰せつかっております村上市長、高橋です。これまでもこの協議会の中でいろいろとご議論いただきながら、本当に地域の皆さんがどういう形で公共交通、要するに道路ネットワークを使っていく、皆さんもご承知のとおり、当地域においては、村上市も広いわけでありまして、やっぱり自動車を使わなければなかなか移動がしにくいところだということだと思っています。その中でどういった形で公共交通とそれをうまく整合を取っていくのかということがこれからまた大きな課題になっていくのかと実は思っています。

そうした中で、山北地域で今実証実験やっておりますボラタク、これ非常に好評をいただいております。皆さんから非常に便利になったという声があります。他方、やっぱり今までの路線バスがあったところで使っていた方は、少しやっぱり移動が不便になったという意見も実はあります。そうしたところをどういうふうにしてしっかりと両方の意向を踏まえて実践していくのかというのは非常に悩ましいところでもあります。こっちを立てればこっちが立たなくなるというような状況。これは、山北地域だけでなく、本市においても他の地域でも同様のことが言えます。南のほうでも当然そういうことがあるわけでありまして、そうした一つ一つの事象を捉えてしっかりとそれに対応していくということが大切だと思っております。

また、冒頭事務局よりお話のありましたEVバスを、導入をさせていただきました。この月曜日から動き始めています。これにつきましても、おおむね皆様方からご好評をいただいています。バスの体裁がこれまで見慣れたバスの形でないものですから、非常に新鮮に受け止めていただいているんじゃないかと思っております。これにつきましては、本市が進めておりますゼロカーボンシティ、これのシンボリックなフラグシップという形で今スタートしているわけでありまして、加えて管内の電気自動車用の充電設備、これも順次設置を進めています。ゼロカーボンシティを目指していますが、まず一つの選択としては、このEV自動車、これも一つのファクトとして必要だろうということで、やはり道路利用者の皆さんが心配なく電気自動車を活用できるような、そういう環境整備も必要だということで今進めているところでもあります。そうした中で、インフラとしての整備はもちろんでありますけれども、まさに道路を使うそういった市民をはじめ村上市に訪れていただける皆さんが本当に安全で安心できる、そうした環境づくり、これも含めてまた皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。ちょうど今

週いっぱいですか、横断歩道はしっかりと手を挙げて渡るよサインをして、交通安全に注意をして横断歩道、道路を利用してくださいという週間でもありますので、ぜひ皆様方も、年度末お忙しいとは思いますが、くれぐれもお気をつけをいただきながらお過ごしをいただくようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○大滝事務局長：ありがとうございました。

それでは、ここで今回から新たに交代されました委員をご紹介をさせていただきますと思います。出席者名簿を皆さんご覧いただきたいと思いますが、9番目の新潟交通労働組合観光バス部会阿賀北支部村上分会の分会長であります小池孝雄様、一言ご挨拶のほうをお願いしたいと思います。お願いします。

○小池委員：初めまして。3月から新しく分会長ということでご指名いただきました小池孝雄です。何も知らないんですけど、いろいろ勉強しながら村上市のご発展に協力していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○大滝事務局長：ありがとうございました。

続きまして、もうお一方、名簿10番目でございます。村上地域区長会連絡協議会の副会長であります稲葉彰仁様でございます。お願いいたします。

○稲葉委員：上海府地区の区長会長をやっている稲葉です。佐藤さんの後を継いで今年初めてこういう会合に参加しますけども、今後地区内でよりよい交通機関ができるように皆さんと一緒にやっていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○大滝事務局長：ありがとうございました。よろしく申し上げます。

続きまして、日程の3、報告事項に入ります前に、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、会田委員、それから石田委員、大滝友美委員、新倉委員、土谷委員、大滝きくみ委員から欠席の旨ご連絡をいただいております。本日の出席、委員総数29人のうち22人の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。協議会規約第11条第1項の規定により会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

3 報告事項

報告1 山北地域における公共交通実証運行の状況について

○高橋会長：それでは、よろしくお願いをいたします。

報告事項の1点目であります。山北地域における公共交通実証運行の状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局：それでは、資料、報告1資料、山北地域における公共交通実証運行の状況についてをご覧ください。こちらについては、令和5年10月から令和6年9月の1年間を目途に実証運行を行っているものです。今回の報告は、令和5年10月から令和6年1月までの利用実績を報告させていただきます。

まず、路線バス、こちらは新潟交通観光バスさんへ委託しているものです。2路線ありまして、大毎～鼠ヶ関線、これはマックスバリュあつみ店までつながっているものです。もう一つは雷～勝木線です。運行日数、運行便数等は記載のとおりであります。大毎～鼠ヶ関線の1日平均の利用者数は19.6人、

1 便当たり2.2人となっております。令和4年の9月に行った動態調査、これと比較しますと、その調査では1週間32人の利用があり、1日平均に直しますと4.6人でした。これから比べますと、19.6人ということで、大分ご利用いただいているということでございます。上昇要因としては、コミバス化したことにより対キロ料金制から均一、分かりやすい料金に下がったこと、それから買物ニーズに込んでいるということが要因と考えております。そして、雷～勝木線、こちらについては1日平均16.1人、1便当たり2.4人。これも令和4年の動態調査と比較いたしますと、1週間92人の利用、1日に直すと13.1人ということでしたので、こちらもご利用いただいているんだと思っております。

続きまして、自家用有償でございます。こちらは、NPO法人おたすけさんぽくさんが運行している自主事業でございます。こちらについては、現在、利用登録者数は120人、これ前回10月の報告が93人でしたので、27人増となっておりますし、登録ドライバーも前回から4人増の21人、運行延べ件数は250件増えまして293件、利用者延べ人数は295件増えまして344人、これ片道1件、1人ということで集計しています。利用実人数としましては102人の方に利用していただいているということで、前回報告から81人増加しているということでございます。なお、ドライバーの平均年齢は62.8歳となっております。目的別利用件数でございますが、まず医療機関、金融機関、買物、それから駅、そのほかということで飲食店等でございますが、そちらを利用して帰宅ということで、帰宅については169件となりまして、医療機関、金融機関、買物、駅、その他ということで大体同数の行き帰りというような内訳となっております。

今後なんですけれども、令和6年1月に実施した利用者アンケートを通じて実態調査を行っておりますので、そうした声やその実態を踏まえて、令和6年10月の本格運行を目指して、できること、できないことを検討を図って利便性の向上につなげていきたいと考えております。

また、ボランティアタクシー、自家用有償ですが、こちらのほう愛称募集を行っております、明日の山北地域運営協議会で正式に名前を決定する予定となっております。

報告は以上です。

○高橋会長：ありがとうございます。ドライバーの平均年齢は。

○事務局：62.8歳。

○高橋会長：ありがとうございます。1月に実施したアンケートの、ここでこんな声があったよというのをお伝えできるような……今回資料ついてないよね。何かもしコメントできるようなのあれば少し。それと、その後、終わったら、愛称今どんなの来ているんだかも、明日決定は分かりましたが、皆さんにもお聞きいただくといいのかと思っていました。

○事務局：アンケートを実施した内容でございますが、利用しやすくなった、または利用しにくくなったという両面で聞いておまして、ボランティアタクシーのほうですと、利用しなかった理由としては、自分で運転するだとか、そういったことがあります。今後は自宅まで来てくれるということで利用していただいているというところなんです、一方、不便なところとして挙がってい

るのは、土日運行していないとか、予約が面倒だですとか、乗り合いのため遠回りになってしまうというようなところがございます。その一方で、安いということと、家まで来ていただけるというところは評価をいただいているところでは。

- 高橋会長：その意見というのはどういうふうに表示、公表する。
- 事務局：山北地域の運営協議会の中では、こうした結果がありましたということで共有していくとしておりますが、公の場には今のところ検討はしていません。
- 高橋会長：山北の協議会でどのように報告。
- 事務局：私の今の報告というような形になります。
- 高橋会長：分かりました。せっかくなので、こういうふうなアンケートをしたらこういう意見があったというの、それもフルオープンで皆さんにお伝えしたほうがいいのではないかと思います。そこからの気づきもあると思いますので、次のタイミングで情報提供していただければと思っております。
愛称もお聞かせください。
- 事務局：アンケートの内容については次回の会議でまとめて報告させていただきます。
愛称については、令和6年1月15日から2月の9日まで募集しておりまして、応募総数84点ございました。そのうち市内からの応募は73点です。選考委員会というものを自家有償の運行者、それから運営協議会会長と構成しまして選定しております。5点に絞ったということで、その中から1点選考したんですが、その5点を紹介いたしますと、まず、イゴデ、行ごでということですね。一緒に行こうよとかそういった意味。それからぼくた、山北タクシー、ぼくたですね。それから、さんぼくん、山北と散歩を合体してというようなさんぼくん。それから、あかc u b号、山北の特産品の赤カブと、カブというのは見習いだとか新米だとか、これから始まるよというような意味合いを込めてのあかc u b号です。それから、のりすけ号、山北のりすけ号です。選考会で選考したものはさんぼくんとなっています。以上です。
- 高橋会長：ありがとうございます。それあした山北の協議会のほうで決定をするということ。皆さんもそんな形でご承知おきをいただきたいと思いますと思っております。それでは、ただいま報告1につきまして皆様からご発言ありますでしょうか。先生、お願いします。
- 佐野副会長：先ほど乗り合いが発生して遠回りになるというお話があったんですけども、1人で乗車するのと乗り合いが発生するのは大体何台ぐらいというか、その辺教えていただければと思います。
- 事務局：すみません。その乗り合いとなる率なんですが、今回の資料ではちょっと持ち合わせておりませんでした。申し訳ございません。
- 高橋会長：加藤さん、運営側から聞いてみましょうか。お願いします。
- 加藤委員：私、NPO法人おたすけさんぼくを預かっているわけですけど、1人で利用という方が、これ2月いっぱいまでの数字ですけど、全体で376件のうち324、2人で利用という方が35、3人以上でという方が13。ですから、1人で利用という方がほとんどなんです。2人、3人の方は、連れ立って病院に行くとか、あと連れ立ってマックスバリュに買物行くとか、そういう方が大半だと思います。

- 高橋会長：すみません、補足で。今それ2人、3人のやつのところで、ちょっと乗り合いなので遠回りになるよというご意見があったということなんけども、加藤さん、大体こういうケースだったのではないかと、何かイメージありますか。
- 加藤委員：我々、ドライバーの中でもお客さんの声とかの懇談を、この前もやったんですけども、あんまりそういう遠回りでというのは、ごくごく少数だと思います。1人か2人、その程度だと思います。
- 佐野副会長：すみません。乗り合いは知人というかが一緒に別々の家からマックスバリュとか行くという感じで、全く知らない人が途中で乗ってくるみたいな感じの乗り合いではないということの、理解でよろしいんですか。
- 加藤委員：ほぼそうだと思いますけど。絶対そうだとは言いきれないところありますけど、この地区を大体走るわけですから、この人は知らなかったという人も中にはいるかもしれませんが、ほぼほぼ顔見知りだと思います。
- 高橋会長：ありがとうございます。多分先生おっしゃるのは、そういう形で運用の仕方が、そこから移動する場所がはっきりしているところと、途中なかというのがいろいろあるパターンだと思うので、これからまた実証運行を進めていく中でいろいろなケース出てくると思います。またその辺集約するようにお願いしたいと思います。
- それでは、報告1につきましては以上のとおりとさせていただきます。

報告2 路線バス再編調査検討業務の報告について

- 高橋会長：それでは、報告2につきまして、事務局から報告をお願いいたします。
- 事務局：それでは、報告2について説明させていただきます。私、企画戦略課の天井と申します。よろしくお願いいたします。
- それでは、着座で説明させていただきます。資料2をご覧ください。路線バスの再編調査検討業務の報告についてということで説明させていただきます。前回の11月の報告のときに一部説明させていただいておりますが、追加しているものとか、詳しく決まったものとかもありますので、ご了承をお願いいたします。
- 1番の運行見直し方針ですが、持続可能な運行を維持するため、運転士不足や運転士の労働時間の改善を念頭に置いた再編とします。2点目ですが、路線バスの維持と運行の効率化を図るため、路線バスは村上市地域公共交通活性化協議会が運行委託するコミュニティバスへ切り替える。ただし、関川村さんと接続した路線バスのほうは除いております。また、こちらに記載はないですが、山北地区、今再編をしておりますが、既に、山北地区運営協議会のほうで委託している路線についても除外としております。続きまして、高校生などの通学及び村上駅への接続を考慮した時刻とします。続きまして、利用者の多い村上～松喜和線、こちら11月から岩船巡回バスと名前が変わっております。と、利用が少なくJRと接続の悪い村上～岩船駅線及び村上～小岩内線を統合し、岩船巡回バスに再編をする。朝日地区路線については、利用の少ない昼間の運行を中心に見直しを行う。まちなか循環バスは一部ルートを見直し。せなみ巡回バスは、利便性向上を目指し運行ルートの検証を行う。村上寒川線は利用が少ないことから、予約に応じて運行するデマンドタクシーへ変更を検討するというものでございます。こちらについては、バ

ス、タクシー事業者と協議が進んでおります。続きまして、村上総合病院の移転により、課題となっていた村上駅―村上総合病院間の移動について、バスダイヤの見直しにより改善を行うというもので、全ての委託路線のバスのダイヤをうまく組み合わせて病院―駅間の移動を平均約20分間隔ぐらいで往来可能を目指して今事業者と調整を行っております。最後ですが、利用者への案内方法を改善するため、運行時に路線別の番号等で表示を行い、あわせて時刻表の見直し及びインターネットによる経路検索サービス、こちらG T F S―J Pとありますが、こちらに対応を、今回の対象路線を全て対応させるということが今回の見直しの方針でございます。

2番の対象路線ですが、こちらに記載してありまして、また右側に詳細がついたページを記載しております。2ページ以降、詳細になりますので、詳しく説明させていただきます。

2ページをご覧ください。3番の岩船巡回バスの再編ですが、岩船巡回バスの運行ルートを中心に、村上営業所から村上駅前、村上中心部、村上総合病院、瀬波温泉を経由して、岩船地区は一方に八日市から粟島汽船を経由して瀬波温泉方向へ戻るルートとする。今までのものであれば、八日市から同じ道を回って帰っていたんですが、今回岩船港に向かって巡回するようなルートに見直しするということでございます。

(イ)の運行時刻については、粟島汽船の発着時刻を考慮した運行時間として、運行時間を踏まえて現在の勤務カード、運転士の拘束時間、乗務時間を考慮し調整するというもので、3ページの運行ルート案の赤い線が岩船巡回バスの見直しルートになっております。その中で、下側にある水色の破線が岩船駅前ということで、赤い破線が村上～小岩内線というバス路線になります。こちらのほうが松喜和以降の利用が少ないということで、こちらの岩船巡回バスに統合させていただきたいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。まちなか循環バスの変更でございます。変更案の概要ですが、観光客からの観光施設への公共交通での移動ニーズが高いことから、市中心部の観光施設を多く結んでいるまちなか循環バスの小回り循環にイヨボヤ会館を追加する変更を行います。また、あわせてまちなか循環バスの大回り循環からこのイヨボヤ会館の停留所は削除ということになります。現在の運行ルートが下の地図のところになってありまして、変更案として下段の地図のほうになります。小回りのほうでイヨボヤ会館のほうに経由するというルートになります。

(イ)の所要時間の変化ですが、変更の際に所要時間が変わり、小回り循環が4分追加、大回り循環が2分減少となります。

続きまして、5ページですが、せなみ巡回バスの見直しの検討です。変更の概要ですが、せなみ巡回バスの現在の利用状況の検証と、村上市民ふれあいセンター及び松山かみの区、三面区を運行ルートに追加する可能性について検討しました。

(イ)の新たな運行ルートの検証ですが、現在の利用状況で瀬波温泉なぎさ通りから瀬波上町までのルート変更ですが、こちら朝の利用が多く見られ、昼間から夕方利用は多くないが、各停留所で利用のほうは見られるというものでございます。特に目的としては病院等の利用が多いので、通院目的と

か、あと村上駅のほうの移動、あとお昼の便は観光客の方が駅から温泉に向かうような利用が見受けられます。

2番の市民ふれあいセンターの経路ですが、イベント実施日、令和4年度の実績でございますが、平日が246日に対し78日、約32%、土曜日は年間51日に対し17日、約33%ということで、約3割のイベント開催日がありますが、経路しても利用の可能性がある日数が少ないことと、一日の中で限られた時間のみのイベントであれば利用される便が限定されること、②の追加所要時間のことですが、右側の6ページの上の検討ルートのところで最短の変更ルートというのを計算したんですが、約19分増加です。ピンク色の破線のところの部分を追加で検討したんですが、そこで19分運行時間が増えるというのが分かりました。市民ふれあいセンターの利用状況は、イベント開催日以外の利用の可能性が低いと考えられますので、定時定路線バスではなく、イベント等に合わせて主催者がシャトルバスを運行するほうが効率的と考えられます。

続きまして、3番の松山かみの、三面集落の経路の検討ですが、村上総合病院から松山かみの、三面集落への市道の延伸により、路線延伸を検討しました。せなみ巡回バスの現行の片方向の巡回ルートで、運行頻度が少ないことから、延伸により現行利用より不便になる可能性があります。一部の便で逆回り案も検討しましたが、観光客などの利用頻度が少ない利用客に対し案内が少し煩雑というか、難しくなるという課題もあります。そちらについても、6ページの図面の緑の破線、こちらで複数の延伸ルートというのを検討しておりました。

最後、6ページですが、見直しの検討結果といたしまして、以下の検討結果で、現段階の変更は効果的、効率的でなく、利用も見込みにくいと考えられるため、現運行を当面は継続したいと考えております。原因としては、所要時間の増加による利便性の低下、運行の効率化、利用ニーズの把握というのが課題になっているところでございます。

続きまして、7ページご覧ください。村上寒川線を乗合タクシーに転換でございます。変更案の概要ですが、路線バスから予約制タクシーへ変更し、運行の効率化を図るものでございます。

(イ)の現在の村上寒川線の運行概要ですが、平日のみの村上から寒川まで1日2往復運行しております。寒川から村上は朝と昼に1便、村上から寒川については昼と夕方に1便ずつ運行されております。そして、通学や通院に利用できる時刻設定となっております。

利用人数でございますが、こちら昨年、令和4年度の実績といたしまして、村上寒川線の利用は、寒川発7時7分の便と村上営業所発12時の便が比較的利用がありますが、各調査月の平均でも最大の平均で4.8人、最大の利用者数でも9人という結果になっております。そちらのほうは、下のグラフと表のほうで示しておりますので、後ほどご覧ください。下のほうは、利用者ゼロ人の便のほうをピンク色で示してございます。

続きまして、(エ)の運行経費でございますが、村上寒川線の1便当たりの運行経費は約9,160円、令和4年の実績であり、同様の距離を走行すると思われる朝日地区の通院対応のりあいタクシーで1便当たり運行経費9,170円と

ほぼ同額でございます。下の表は、村上寒川線のバスの費用と収入のほうをまとめたものでございますし、下の参考については令和4年度の朝日地区通院対応のりあいタクシーの経費の平均値を示したものでございます。

続きまして、9ページの見直しの検討でございますが、現状と課題、運行見直し方針というものを整理いたしまして、現状、1日2往復4便、比較的多い、先ほど説明した部分と、課題については、利用者数がゼロ人の便もあるため、予約制を導入し、運行の効率化を図る必要がございます。続きまして、見直し方針ですが、予約制を導入し、利用者のいない便の解消を図ること。路線バスの代替手段として運行を始め、利用に応じ改善を図る。タクシー車両での運行により自宅付近で乗降できるように利便性を向上するというものでございます。

運行内容の案といたしましては、運行時間は、廃止する路線バスの代替手段として運行を開始するため、現在の運行時刻を基本的に踏襲し、利用状況に応じ便数の追加や時刻変更を検討を行います。

運賃については、乗合タクシーの運賃は、利用者等の意見をあらかじめ反映させた上で、運賃等協議分科会で協議、検討を行う必要がございます。これについては、後ほどの議題で説明させていただきます。

続きまして、運行車両ですが、昨年度の最大利用人数が9人であったことや、幹線道路以外の道路の走行も考慮し、ジャンボタクシー相当の車両の運行が想定できますというものでございます。

最後ですが、10ページ、朝日地域の路線バスの再編です。（ア）の見直し案の概要ですが、朝日地域の5路線について、市中心部で重複運行の解消を図ることや、運転士不足や2024年問題への対応に向けて運行の効率化を検討し、バス事業者をはじめとした関係機関と現在協議中でございます。

（イ）の目的ですが、朝日地域においては、バス路線を大きく分けて国道7号沿線を運行する路線、一般県道高根村上線を運行する路線、一般県道鶴岡村上線を運行する路線がありまして、市の中心部の市街地においても村上インターチェンジ方面、南線方面、北線方面へ複数ルートがあることに加え、村上総合病院が緑町へ移転したことにより、そこに全ての路線が乗り入れることなど、通院対応のりあいタクシーも含め重複運行していることから、効率的な運行の見直しが必要でございます。

（ウ）の対象路線でございますが、1日の平日の便数のほうと各路線ごとに記してございます。

続きまして、11ページでございますが、運転士不足など利用者の多い高校生の利便性を確保しつつ、効率的な運行案を3案検討しております。1案でございますが、2024年問題に対応した案で、運行内容は基本、現況のままで、2024年問題、運転士不足に対応するような早朝勤務時間の変更や、勤務数の効率化を図った案でございます。2案でございますが、小川ターミナル案でございます。古渡路交差点付近の一般県道高根村上線で小川ターミナル、交通結節点を整備し、北中、高根、縄文の里・朝日方面の各路線の同時乗換えを行い、目的地への効率的な運行を行うもの。第3案がイオン村上東店案でございますが、小型車両の導入が必要ではございますが、まちなか循環バスと接続し、イオン村上東店での交通結節点を整備し、イオン～村上駅方面の

重複運行を見直しするものでございます。

最後、（オ）ですが、変更の方向性ですが、3案を比較した結果、関係機関と協議する必要があるが、第2案を基本として協議を進めることが望ましいと考えます。比較結果は次ページ参照ということで、12ページのところに表で示しております。こちらに勤務数、乗務時間、利便性、課題と実現性と、最終的には総合評価というものを全て比べて比較してございますが、第2案が一番利便性と効率性を図れ、目指す姿なのかと今、検討しております。今後バス事業者さん及び道路管理者との協議等も必要になってきますので、これはあくまで中間の見直し案ということでご了承いただければと思います。報告については以上でございます。

○高橋会長：ご苦労さまでした。路線バス再編の調査検討業務ということで、現在調査した状況について経過として報告をさせていただきました。この中で、2ページにある運行時刻のところの運転士の拘束時間13時間と乗務時間9時間は制度上セーフの話なんだよね。

○事務局：はい。

○高橋会長：どういう勤務形態になっているのか。週40時間は超えていないということなんだよね。

○事務局：さようでございます。この点についてもバス事業者さんと調整して、新潟交通観光バスさんの運転士さんの拘束時間と乗務時間のほうがこちらの時間になってございます。

○高橋会長：ありがとうございます。変則の勤務時間を使っているということだと思えますので、よろしく願います。

それと、4ページの大回り、小回り、これ4分増えて、2分大回りが減少するって、これ小回りって実際何分から何分になるか分かる。

○事務局：小回りが、大体ですが、22分です。

○高橋会長：22分で回るということ。

○事務局：はい。

○高橋会長：それに4分追加されて26分ということかな。

○事務局：そうです。

○高橋会長：大回りは。

○事務局：大回りが33分です。

○高橋会長：33分が31分になるということ、そういう理解でいいんですか。

○事務局：はい、さようでございます。

○高橋会長：ありがとうございました。

報告の2につきましてご説明を申し上げました。皆様方からご発言ありますでしょうか。先生、願います。

○佐野副会長：11ページと12ページの、ちょっとあんまり理解していないんですけども、乗客数は大体どんな感じなんですか。いろいろあるでしょうけど。

○事務局：朝日地域の接続した路線利用者、令和4年の実績、こちら動態調査を基に算出しているので、推計値となりますが、全体で4万7,195名いらっしゃいます。その中に村上だけで降りている方もいらっしゃるとは思います。内訳も必要でしょうか。

○佐野副会長：いや、1便に大体何人乗っているのかと。何か小型車両が進めば云々かんぬ

んがあって。いや、数人とかだったらジャンボタクシーで十分かなとか思ったんですけど。

○事務局：お昼の便は確かに数人程度であるんですが、やはり高校生の利用が多くて、私も一番大きい小型車、ジャンボタクシーで16人乗りという、14人乗りがあるかと思うんですが、そちらも試算したんですが、それでも乗れない、それ以上に乗っている便というのが年間で76便ございました。なので、やはり最低でも小型バスは必要だと考えております。

○佐野副会長：すみません。ちょっと2種類用意すると非効率なのかもしれませんが、朝の多いところだけは今のやつで、少ないところはジャンボタクシー的なところで。いや、第2案と第3案見ると、問題は、第3案が欠けているところはバスのサイズがどうのこうなので、小川ターミナルって何があるかよく分からないんですけども、それはイオンのほうがかなり利便性は高いのかという気もありますし、ちょっとちゃんと分かっていなくて言っているんですけど、三角のところを見ると何かどうにかかなりそうな感じもしたので、少し質問させていただきました。

○高橋会長：ありがとうございます。先生おっしゃるとおりなんですよ。私も朝、うちの前バス通っていくので、朝のバスは高校生、乗っているんですよ。だから、ここ非常に悩ましいところだね。今一つの案として、その時間帯は少し大きいサイズなんだけども、ほかはちっちゃいサイズという、これ一つの考え方としてあると思うので、また検証させてもらいたいと思います。皆さんからほかにご発言ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、報告の2点目につきましては以上のとおりとさせていただきます。
報告3 令和5年度事業計画の変更について

○高橋会長：次、報告の3、令和5年度の事業計画の変更について、まず事務局から説明を申し上げます。

○事務局：令和5年度事業変更計画(案)についてをご覧ください。こちらについては、村上市コミュニティバスまちなか循環大回りバス停の名称を変更するものです。村上高校奨学会館を乗降場所としておりましたが、そちらが令和4年の10月に村上高校内に移転したことに伴い、また跡地に令和6年5月開院予定の内科医院が建設されていることから、バス停名称を変更するものです。変更前は「村上高校奨学会館前」となっておりましたが、変更後は「飯野三丁目」と変更するものです。なお、バスの時刻表には「飯野三丁目(きむら内科クリニック様前)」と表記する予定でございます。運行時刻等変更はございません。以上です。

○高橋会長：報告3につきまして、変更の内容についてご説明申し上げました。これについてはよろしゅうございますね。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：これはこのような形で変更させていただきたいと思っております。よろしくお祈いします。

4 議事

議題1 村上市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

○高橋会長：それでは、続きまして議事に移らせていただきます。

議題の1点目、先ほどの分科会の部分も含めて。規約の一部改正についてお諮りをさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務 局：それでは、資料4をご覧ください。議題1として、村上市地域公共交通活性化協議会規約等の一部改正（案）について説明させていただきます。

要旨でございますが、令和5年10月1日付の道路運送法改正に伴いまして、村上市地域公共交通活性化協議会の規約及び協議会の分科会規程及び事務局規程、財務規程、報酬及び費用弁償規程の一部を改正するものでございます。主な改正点でございますが、16ページをご覧くださいませでしょうか。16ページに補足資料ということで、こちら国土交通省北陸信越運輸局さんから提供いただきました資料のほうを記載させていただいております。乗合バス等の協議運賃について、現行は今のこの地域公共交通活性化協議会で運行場所やルート、ダイヤに加えて運賃も協議できていましたが、改正案になると今度こちらの活性化協議会では運行計画、運行場所、ルート、ダイヤなどの協議になりまして、運賃に関しては別な組織、運賃等の協議会を新設する必要があります。運賃等協議会とはというところで、下のほうに概要があります。従来地域公共交通会議で協議された協議運賃について、今般の法改正の趣旨を踏まえ、独禁法に抵触しない形で協議を行うために新たに設置するもの。また、そこで協議する運賃については、当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線または営業区域に係る運賃等が該当になります。こちらが従来でいうところの協議運賃というものになります。

2番の開催方法ですが、こちら独禁法に抵触しないため構成員を限定し、地域公共交通会議とは別の形で開催する必要があります。こちらについては、当市の場合は、分科会という形で考えてございます。なお、構成員については次の17ページに事務局案のほうを載せてございます。こちらは事務局案でございますので、ご了承いただければと思います。こちらの方をお願いしたいと考えております。

16ページの最後ですが、利用者等の意見を反映させるために必要な措置ということで、あらかじめ公聴会の開催その他の方法により、住民、利用者、利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じる必要があるということで、分科会を開く前にこちらの意見のほうを反映させる必要があるというものでございます。

それでは、1ページに戻っていただけますでしょうか。主な改正点でございますが、(1)として協議会規約第5条関係、こちらから運賃、料金等に関する記載を削除しております。

続きまして、規約の第6条関係、自家用有償旅客運送の実施主体である特定非営利活動法人等の団体の者を委員に追加するというところで、こちら令和5年10月から山北地域でNPO法人さんが自家用有償旅客運送をスタートさせているということに関連してでございます。

続きまして、協議会規約第11条及び第12条で会議の運営に関して個人情報の取扱いを明記、併せて守秘義務の条項を新たに追加しております。

続きまして、規約の第14条です。分科会条項に運賃等の設定や変更を追加しております。

(5) 番ですが、分科会規程第2条関係ですが、分科会の名称及び協議事項

に運賃等協議分科会関連を追加してございます。

続きまして、(6) ですが、報酬及び費用弁償規程第2条関係です。市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第2条の別表の規定に準じまして、長については日額6,500円、委員及び関係者の視察については日額6,300円に改めるものに直しております。

(7) でございますが、協議会規約第12条の新設に伴い、各規程の条ずれを修正してございます。

続きまして、2番の規約及び規程の施行期日でございますが、こちらは令和6年4月1日からということでございます。

続きまして、2ページ以降に各規約、規程の新旧対照表を掲載させていただいております。

続きまして、6ページ以降でございますが、一部改正案として協議会規約並びに分科会規程並びに事務局規程、財務規程、報酬及び費用弁償規程を改正案として載せております。

議題1については、説明は以上でございます。

○高橋会長：ご苦労さまでした。協議会規約の一部改正、今回、17ページでお示ししましたとおり、法改正に伴って運賃の設定部分については別途協議会の手を放してやってくださいねという仕組みになったということ、これが大きな改正の本旨であります。

ただいまの説明につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。規約の改正の中で分科会を設置することができるになっているけども、運賃を定めるために分科会を設置することができるではなく、これは設置する。必置になる表現にしないと駄目だかもしれない。第14条。今回の、法律改正で協議会の手を離れて別組織で運賃については決めなさいと。その分科会で決定したのもをもって運賃にするでなくて、協議会にもう一回上がって、協議会で諮られるのか。そのスキームちょっとどういう状況になっている。

○事務局：こちらについては、やはり分科会で設置したものについては、分科会で決定したものであるということで、協議会で諮るものではなくて、報告になります。

○高橋会長：協議会の中に別組織として立てるんじゃなくて、協議会の中の分科会として設置するんだけど、その任務としては分科会が運賃を決定するのであれば、第4条は分科会を設置するということだね。これを決定するために分科会を設置するという表現になると思いますので、文言の修正についてはこちらのほうで補正すぐさせてもらいます。そこを踏まえて皆様方からご発言ありますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：しばらく待って、ないようでございますので、協議会の規約等の一部改正につきましては、今ご説明をした内容で決定をさせていただくことでよろしくうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。じゃ、そのようにこの令和6年4月1日から対応させていただきますたいと思っております。

議題2 令和5年度村上市地域公共交通活性化協議会補正予算(案)

○高橋会長：それでは、続きまして議題の2について事務局から説明をお願いします。

○事務 局：令和5年度村上市地域公共交通活性化協議会補正予算案をご覧ください。こちらについては、歳入で2款1項1目の補助金について375万円を補正して計上するものでございます。この国庫補助金は、村上市地域公共交通計画に基づいて、せなみ巡回バスで購入したEVバスの購入費に充てられるものです。年度途中での補正となりましたのは、補助金交付要綱の改正に伴い、公共交通計画を策定、実施する当活性化協議会を交付先とすることと変更になったため、このようにさせていただいております。同様に、歳出のほうでも事業費のところ村上市一般会計繰出金ということで375万計上させていただいております。こちらは、EVバスを購入した村上市一般会計へ繰り出しするものでございます。以上でございます。

○高橋 会長：協議会の補正予算についてご説明申し上げました。ご発言ありますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋 会長：ありがとうございます。それでは、ただいま説明のとおり決定をいただくことでご了承いただきました。

議題3 村上市地域公共交通計画の見直し案の承認及びパブリックコメントの実施について

○高橋 会長：続きまして、議題の3についてお諮りをさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務 局：それでは、資料6をご覧ください。議題3、村上市地域公共交通計画見直し案の承認及びパブリックコメントの実施について説明します。

1番の趣旨でございますが、令和3年3月に策定した村上市地域公共交通計画において、真に確保、維持が必要なバス路線の地域交通ネットワークに対し、効果的で効率的な事業を実施するため、国の補助制度の連動化を公共交通計画に位置づけるとともに、地域による計画的な取組を実施するため見直しを行うものでございます。こちらは、国の制度改正により変更する、見直しする必要が生じたものでございます。

続きまして、2番の地域公共交通計画の見直し箇所でございますが、ア)の公共交通ネットワークを修正ということで、朱書きのページについては現行のページ数または新規で追加したものを表してございますので、あらかじめご了承ください。路線バス再編により地域内フィーダー系統路線の見直しを実施。フィーダー系統補助路線から村上寒川線を削除、岩船巡回バスを新規路線として追加するものでございます。あと、目指す地域交通の姿に上記を反映させるとともに、廃止した村上寒川線の運行エリアを代替手段として運行する乗合タクシーのエリアに含めるものでございます。

続きまして、国庫補助対象路線の必要性でございますが、こちら新規追加になります。国庫補助対象路線の必要性、各系統名及び実施主体などの概要のほうを記載しております。

ウ)の施策・事業の内容を修正でございます。こちら、路線バス再編調査検討業務の成果により各関連事業の一部見直しのほうを実施しております。また、事業内容、「事業1-1. 路線バスの運行効率化」の2項目めに国庫補助との連動化の記載を追加してございます。

続きまして、エ)の評価指標と目標値の設定でございますが、こちら目標値の算出方法の記載を追加するものでございます。

詳しいところですが、ア)の部分については2ページ、3ページをご覧ください。2ページのほうですが、現行46ページというのが左側にありまして、右側のところが変更案でございます。こちら、寒川線を廃止し、岩船巡回バスを追加というもので、図が変更になるものでございまして、3ページのほうに変更する図のほうを記してございます。先ほど再編でも説明させていただきました岩船巡回バスのほうを新しく国庫補助のフィーダー路線のほうに追加するというものでございます。

続きまして、イ)の国庫補助必要性でございまして、こちら4ページ、5ページをご覧ください。こちら新規追加しておりまして、代表して一部読み上げますと、まちなか循環バスの小回り循環でございまして、「まちなか循環バス(小回り循環)は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から市中心部内や、村上駅、村上市役所、イヨボヤ会館等の生活必需施設、観光施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)により運行を確保・維持する必要がある」という、こちらの文言のほうが必要になるということでございます。ほか、大回り、小回り循環、せなみ巡回バス、北中線、岩船巡回バスの3系統、こちらも同様に記してございます。

5ページの下段については、補助事業の内容、実施運行態様であるとか、実施主体といったものを記載が必要ということで作成しております。

続きまして、6ページですが、こちら現行計画の変更案ということで、村上市地域公共交通計画の体系、施策、事業の内容の見直し案でございます。令和3年度から5年度にかけての各事業の実施状況及び村上駅周辺まちづくりプラン等を踏まえ、以下のとおり施策、事業の一部見直しを行うものということで、一部見直し案のところを朱書きで記してございます。先ほど説明させていただきましたが、1-1の路線バスの運行効率化のところに地域公共交通確保維持事業、国庫補助金を活用しながら維持を図りますというような文言であるとか、路線バス再編の中でせなみ巡回バスの見直しのほうを検討しておりますが、そちらも「通院対応」から「見直し」という表現に改めさせていただきます。また、乗合タクシーと運行地域の重複解消、運行内容、運行時間帯、運行経路、運賃、運行頻度によるすみ分けのほうを整理というような表現のほうも修正させていただきます。

続きまして、7ページでございますが、7番のわかりやすい情報提供、7-1の「公共交通のりあいタクシーのチラシ内容の改善」というところを、今回路線バス再編の業務の中で、乗合タクシーに限定せず、公共交通の全般のチラシを見直すということにさせていただきましたので、そちらのほうに改めさせていただきます。「路線バスや乗合タクシー等の見直しや運行内容の変更に伴う広報資料について」に改めさせていただきます。2番目の丸ですが、乗降場所となっている施設への利用ガイドの設置や公共交通を利用したお出かけ、買物、通院ほかのお出かけ方法の案内など、そちらのほうを記したチラシ、時刻表を兼ねたチラシのほうを作成しますという見直し案に修正

のほうをさせていただきます。

続きまして、8ページ、9ページでございます。こちら評価指標と目標値の設定でございますが、こちらには目標値及び算出根拠、目標値の考え方というのが従前にありますが、そこに算出方法が朱書きで追加になっております。①番が評価指標で公共交通への補助額、②番が公共交通の収支率、9ページでございますが、評価指標③として1人当たりの年間利用回数という3項目、評価指標のほうに指標の算出方法を追記させていただいているものでございます。

続きまして、1ページに戻っていただきまして、パブリックコメントの実施でございます。3番のパブリックコメントの実施ですが、村上市地域公共交通計画の見直しについて、公正性と透明性を確保し、市民への市政への参画を促進することによって市民と協働するまちづくりを推進することを目的としてパブリックコメントの手続を実施いたしますということです。こちら、国庫補助連動化だけでなく、フィーダー系統の補助路線の見直しなどをしたため、このたびパブリックコメントのほうを実施させていただくものということでご了承ください。こちら、「8頁」となっておりますが、大変申し訳ございません、「10頁」に修正をお願いします。10ページに詳細のほうを載せてあります。上から順に概要と考え方というところがありますが、先ほど説明したところと重複しますので、割愛させていただきます。

2番の意見を提出できる方、こちら市内の在住の方、市内に通勤、通学している人、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他団体でございます。

3番の募集期間ですが、令和6年4月10日から令和6年4月30日の午後5時15分まで。

4番の閲覧場所ですが、市のホームページ、(2)番の市役所企画戦略課地域交通政策室及び各支所の地域振興課自治振興室になっております。

提出方法でございますが、ご意見の記入用紙を持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより募集期間内に提出、またはウェブ上で村上市電子申請システムを利用する方法で提出のほうをお願いするものでございます。

提出先は、村上市の企画戦略課地域交通政策室または各支所の地域振興課自治振興室となっております。

最後ですが、意見の取扱いですが、お寄せいただいたご意見は地域公共交通計画の見直し案を作成する際に参考とさせていただくとともに、結果の概要をホームページで公表する予定でございます。

続きまして、また1ページに戻っていただいて、4番の実実施スケジュールの案でございます。令和5年度、本日、第5回活性化協議会で計画案の協議でございます。イ)のパブリックコメントの実施は4月10日から4月30日まで。パブリックコメントの公表は5月上旬。それを踏まえまして、令和6年度の第1回活性化協議会、こちら書面開催になりますが、こちらのほうで結果報告を5月上旬に予定してございます。こちらを踏まえまして、最後、国土交通省に今回の見直し案を提出させていただきたいと考えております。

説明については以上でございます。

- 高橋会長：ご苦労さまでした。計画の見直し案、それとパブコメの実施内容につきましてお諮りをさせていただきました。皆様方からご発言ありますでしょうか。どうぞ、山田さん。
- 山田委員：新潟運輸支局の山田でございます。今回のこの議題について事務局さん丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。先ほどの運賃協議の分科会も国交省が所掌する法改正に伴って対応していただく、これも同じように今まで幹線の補助だとか、今回村上市さんのフィーダーの補助、それに対しては今まで要件等が、計画の策定だとか、その計画の内容については要件になっていなかったところ、ご説明にもありましたけど、真に必要な系統だけに絞り込んでの補助にしようという、そういう背景がございまして、その要件としては計画が策定してあること、村上市さんもう既に策定してございますので、またその内容については、その系統だとかがしっかりと補助、維持、確保するために必要だという部分を現状の村上市さんの交通体系に合わせて、それに伴って要件を記載していただくという形になりますので、審議していただければと思います。また、その連動化、せっかく我々運輸局も村上市さんには必要な系統に補助を支援したいと思っていますので、その連動化の確認、リンクしているかどうかという部分については、この協議会とはまた別途確認の機会を設けて対応していただこうと思っています。ちょっと補足として発言させていただきました。以上です。
- 高橋会長：山田専門官、ありがとうございました。事務局、発言どうぞ。
- 事務局：先ほどの説明で一部お願いを忘れておりました。今回の見直し案、先ほど山田首席のほうからも説明ありましたが、国土交通省さんと再度調整のほうを実施して、軽微な修正等がございまして、そこについては事務局に一任のほうをお願いしたいと思いますので、ご了承いただければと思います。
- 高橋会長：計画の見直し案、それとパブコメ、また今山田専門官のほうから補足でご説明もいただきました。それ踏まえて皆様方からご発言ありますでしょうか。先生、よろしゅうございますか。
- 佐野副会長：パブリックコメント、なかなか集まらないんですけども、このパブリックコメントの広報はどういう感じでやられるんですか、市民に対して。こういうことをやっているというのは。
- 事務局：パブリックコメントの方法は、市報、4月の1日付の市報及びホームページ、また市の公式ライン等ございまして、そちらのほうで市民に広く周知させていただきたいと考えております。
- 高橋会長：よろしゅうございますか。
- 佐野副会長：はい。
- 高橋会長：県内30市町村の中でパブコメやっているのは、一番余計なの村上市だということなので、パブコメのガイドラインにのっとって実施させていただいておりますので、よろしく申し上げます。それでは、ほかにはございせんか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：なければ、お諮りさせていただきます。ただいま提案させていただきました議題の3につきましては、説明のとおり

ご了承いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、よろしくお願いをいたします。

議題4 令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)

○高橋会長：それでは、続きまして議題の4、令和6年度のまず事業計画からお諮りをさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局：令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画案をご覧ください。活性化協議会の事業としましては、1ページ目に記載されております路線定期運行バス、それから2ページ目に記載されておりますデマンド型乗合タクシー、そして高速のりあいタクシー、そのほかとしましてスクールバスの混乗事業、それから待合の改善ということで木製ベンチの設置を進めているところでございます。

1ページ目に戻っていただいて、路線バスの見直し、内容と見直しなんですけれども、路線バスについては(7)までございまして、コミュニティバス、まちなか循環、せなみ巡回バスがございまして、そして、(3)、これは令和6年10月からの転換なんですけれども、現在の新潟交通観光バスさんが運行されている関川と結ぶ路線を除いた路線について、コミュニティバスへ転換するというものでございまして、そして、(4)、(5)なんですけれども、こちらのほうは現在フィーダー補助をもらっているということで特に書き出してありますが、村上～北中線、それから村上寒川線でございます。(6)番、これについては廃止代替路線バスということで、新潟交通観光バスさんが運行している路線で実証実験としまして高校生や高齢者の割引を行っておりますが、これを実証を継続するというものでございまして、こちらについては、令和6年10月から関川と結ぶ路線だけとなります。そして、(7)は路線バスの動向調査を例年行っているというものでございまして、

1枚めくっていただきまして、3ページ、路線定期運行バス、こちらのほうちょっと内容を詳しくご説明いたします。まちなか循環バスについては、天井のほうからも説明ありましたけれども、大回り和小回りのルートを見直して観光ニーズに対応していきたいということで変更を行います。これは、令和6年10月から行います。

1ページめくっていただいて、せなみ巡回バス、こちらのほうも令和6年10月からルートの見直し、検討を行いましたけれども、このように運行を行っていきたくと思っています。

そして、コミュニティバス、路線としましては6路線ありますが、こちらのほうをコミュニティバスとして運行していくということでございまして、運行曜日は、今後運行事業者との協議によって決定していきたいと考えています。運賃については、対キロ料金制を廃止して、今山北でやっておりますけれども、ゾーン制の運賃の導入を検討したいと、分かりやすい料金に直したいと思っています。運行をお願いする事業者さんは、新潟交通観光バスさんを想定しております。そのほかといたしましては、前半、事業の見直しということで天井のほうから説明がありましたとおりであります。村上～小岩内線は利用が少ないので、乗合タクシーもございまして、こちらのほうは廃止す

るということでございます。そして、村上寒川線は乗合タクシーへ移行しまして、令和6年9月で廃止したいと考えております。以上のことを考えてございます。

そして、村上寒川線、こちらのほうは乗合タクシーへ転換するということでございますし、村上～北中線、こちらのほうも令和6年10月からコミュニティバスへ転換したいと考えております。

2ページ目に戻っていただきたいと思っております。こちらのほうは、本日訂正を配らせていただきましたので、そちらをご覧ください。訂正前が前回の資料の直っていないものを掲載しておりましたので、直したというところがございます。デマンド型乗合タクシーとしましては、令和6年度、利用料金の見直しを10月から行いたいと考えております。また、乗降場所の追加、それと便数の増加、それから学生割引といたしまして、こちらのほう10月から見直しを行いたいと思っております。(6)番は、先ほどの説明にありまして、バスの廃止に伴って導入するものでございます。

6ページをご覧ください。こちらデマンド型乗合タクシーと高速のりあいタクシーも併せて説明させていただきますけれども、令和6年度変更するものとして、まず先ほど申し上げましたとおり路線バスが廃止されることから、対キロ料金の考え方がなくなりますので、これに伴って、今乗合タクシーは距離に応じて料金を設定しておりましたけれども、それをもうちょっと分かりやすく変えていきたいと考えております。こちらについては、乗合タクシーと高速のりあいタクシー全般で考えたいと思っております。そして、割引について、これは中学生、高校生の割引が乗合タクシーの運行区域によってまちまちだったものを統一したいということでございますし、それから未就学児の無料についても、これは一律に適用させたいと考えているところでございます。これは、令和6年10月から実施ということで考えております。続きまして、細かく見ていきますと7ページです。荒川・神林地区のりあいタクシー、こちらの変更については、運行時間なんですけれども、1日8便ほど運行しているんですが、やっぱり利用の少ない便がございまして、こちらのほうを利用の多い便と統合して便数の見直しを行いたいと考えております。そして、乗降場所なんです、現在曜日限定で商業施設の買物できる場所を限ってございましたが、これを曜日限定を解除したいと考えております。神林地区通院対応のりあいタクシーについては、現在3便、行き1便、帰り2便運行しております。これを行きの1便追加したいと考えておりますし、乗降場所についても運行に支障のない範囲で商業施設等を追加していきたいと考えております。

8ページ目、村上地区通院対応のりあいタクシーということで、瀬波地区で運行しているものでございますが、こちらも同様に行きの1便を追加したいと考えておりますし、乗降場所も運行に支障のない範囲で商業施設等を追加したいと考えております。山辺里地区についても同様に考えてございます。朝日地区についても同様でございます。

そして、9ページ目なんです、村上寒川のりあいタクシーは、廃止されるバスの代替として村上総合病院、村上駅から寒川地区まで結ぶ乗合タクシーということで、現在のバスを基本として、行き2便、帰り2便を想定して、

乗降場所としては総合病院、村上駅、原信村上西店等を想定して開始したいと考えております。

高速のりあいタクシーについては、乗降場所に村上駅を追加して、山北からのお客様が駅を利用しているということもございますので、追加したいと考えているところでございます。

最後に、スクールバスの混乗なんですが、現在、山北地域でスクールバスを活用した住民混乗事業を行っております。こちらについては、登下校にプラスして昼間の利用に応えるように制度設計をしておりましたが、現在全く利用がないことから、昼間の利用は取りやめて、行き帰りのみとなっております。こちらについても、この継続の是非というのは今後また検討したいと考えているところでございます。以上でございます。

○高橋会長：協議会の開催予定は。

○事務局：失礼しました。今後の協議会の開催予定です。まず、5月に書面開催ということで先ほど天井のほうから説明がございましたものを予定しております。そして、6月に令和5年度の事業報告、決算報告を行いたいと思っておりますし、10月から行う各種乗合タクシーの運行見直し、料金も含みます。それについてお諮りさせていただきたいと思っております。11月については、令和6年度の公共交通確保維持改善事業に関する事業評価をお諮りしたいと思っております。令和7年3月については、令和7年度の事業計画案及び予算案について審議をお願いしたいと考えております。そのほか、随時、2回程度ですけれども、書面開催等、会議を開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○高橋会長：ご苦労さまでした。運賃分科会のやつは協議会と同日開催になるのかな。

○事務局：別で開催しないといけないので、開催日は同じだとしても、まずその前段に分科会を開催し、終了後改めて協議会を開催したいと考えています。

○高橋会長：開催日を同じにするということね。その方向で。重複する委員の先生方いると思うので、そんなことも視野に入れながら。

それと、10分の1のところの(3)、(4)のところ、これ「新潟交通観光バス(株)」でいいんだよね。これ文字脱落しているだけだね。

○事務局：すみません。はい、そうです。落ちていました。申し訳ございません。

○高橋会長：「通観光バス」となっていますけども、「新潟交通」ですよ、これ。すみません。訂正をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまご説明申し上げました議題4につきまして、皆様方からご発言ありますでしょうか。先ほどの報告、調査検討を踏まえた形で事業計画ということでお示しをさせていただきました。よろしく願いします。いかがでございましょうか。山北地域のスクールバス混乗は、今のボラタクも含めて新たな選択肢が増えているということで、比較的やっぱりニーズに合った形を随時提供していける形の中で変化をさせていくというような内容だと思っております。そんなところを含めて皆様方から改めてご発言ありましたらいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

いいですか。ありがとうございます。

では、改めてお諮りをさせていただきます。令和6年度の事業計画、ただいま説明した内容でご了承いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。このように進めさせていただきます。

議題5 令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会当初予算(案)

○高橋会長：続きまして、議題の5、令和6年度の本協議会の予算ということでお諮りをさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局：令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会予算案をご覧ください。まず、歳入です。負担金は、本年度1億2,480万を見込んでおります。村上市からの負担金です。

補助金といたしましては375万円、国庫補助金、これは補正予算のところでも説明したものでございます。こちらは、2か年にわたって交付されるその2回目となっているものでございます。

諸収入として9万6,000円計上しております。こちらは、まちなか循環、せなみ巡回バスにデジタルサイネージといたしまして広告を掲載しております。こちらの収入ということでございます。

本年度の歳入の合計は1億2,864万6,000円となっており、前年と比較しまして6,479万7,000円の増となっているところでございます。この増の要因といたしましては、令和6年10月から運行されるコミュニティバスの委託費用が計上されているものでございます。

次に、歳出でございます。運営費でございますが、本年度61万2,000円、事務費として53万9,000円見込んでおります。前年と比較しまして会議費が22万4,000円の増となっておりますが、こちらは令和5年度3回開催してございましたが、令和6年度は2回増の5回を見込んでおることから、このような増額となっているものでございます。

次に、事業費、今年度は1億2,749万5,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、乗合タクシーの予約センター経費、それからデマンド型乗合タクシーの運行事業、そしてコミュニティバス、それから修繕料、委託料、工事請負費等でございます。この中で、今年度、コミュニティバス事業、こちらのほう前年と比較しまして6,285万7,000円の増となっております。こちらは、令和6年10月から運行を開始するコミュニティバスの委託費が含まれているため増額となっております。また、一番最後の村上一般会計繰出金、これがございますが、こちら補正予算の説明にあったとおり、村上市の一般会計に繰り出す、EVバスの購入費として支出したものに繰り出すものでございます。

歳出の合計が令和6年度1億2,864万6,000円となりまして、前年と比較して6,479万7,000円の増となっております。よろしく願いいたします。

○高橋会長：ご苦労さまでした。

それでは、ただいまご説明申し上げました令和6年度の予算案につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。加藤さん。

○加藤委員：この事業費の予約センター経費280万というのちょっと説明していただいてもいいですか。

○事務局：こちらについては、デマンド型乗合タクシー、それから高速のりあいの予約を受け付けているものに係る経費となっているものでございます。企画戦略

課の中に事務職を1人雇用して支払いを行っているというものでございます。

○高橋会長：よろしいですか。

○加藤委員：はい。

○高橋会長：ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：しばらく待って、ないようでございますので、改めてお諮りをさせていただきます。

ただいまご説明申し上げました令和6年度協議会予算の案につきましては、以上のとおりご承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、このようにご決定をいただきました。

それでは、ただいまご協議いただきました内容につきましては全て皆様方からご了承いただきました。令和6年度しっかりとやっていく、なかなか公共交通、こっちを立てるとこっちがへこむみたいなところがまだまだあるんですけど、もう少ししっかりとこれから進めていく方向にしていきたいと思っております。かゆいところに手が届くということがなかなか難しい状況ではありますけど、また引き続き皆様方から様々なご知見、またご意見、お知恵を拝借をさせていただきたいと思っております。

本日、円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

議長の任、これで解かせていただきます。ありがとうございます。

○大滝事務局長：ありがとうございます。委員の皆様、本日は大変スムーズな議事進行、慎重審議、大変ありがとうございました。

最後に、閉会のご挨拶を佐野副委員長よりお願いをいたします。

6 閉会(副会長)

○佐野副会長：佐野でございます。皆様、年度末のお忙しい中、参加していただき、活発な議論をしていただき、どうもありがとうございました。

私、これ今日聞いて思ったのは、路線バスの再編とか、かなり大胆なことをがんがんやっただいて、それだけ大変なのかという気もしますし、基本的には縮減のほうになっていると思いますので、やられているとは思いますが、縮減で不便になる方のフォローをまたより一層お願いしたいと思えます。

路線バスの再編の一つの理由として、乗務員の方が少なくというか、その辺の制約が非常に大きいと思います。ほかの地域公共交通会議では、その辺の採用をサポートする、例えばですが、二種の免許の費用を少し持つとか、あと広報活動で、私記憶がちょっと怪しいんですけど、佐渡のほうだと何か広報活動で九州から誰か来るみたいなのもあったようなので、その辺も少しやっっていないといけない時期かと思えますので、少し検討いただければと思います。

それでは、挨拶これでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○大滝事務局長：ありがとうございます。以上をもちまして村上市地域公共交通活性化協議

会を終了させていただきます。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後 3 : 30 終了)